

第 8 次宮崎市行財政改革大綱(改訂版)の策定について

1 現大綱の一部改訂理由

- 第 8 次宮崎市行財政改革大綱の取組期間については、第五次宮崎市総合計画・前期基本計画の下部計画として位置づけていることから、その計画期間と合わせ、平成 30(2018)年度～令和 4(2022)年度までの 5 年間としておりますが、その中で、社会情勢の変化に対応し、時代に即した改革に取り組むため、令和 2(2020)年度に中間見直しを行うこととしており、計画通り中間年度である令和 2 年度に改訂作業を行いました。

2 一部改訂の内容

- **策定方針**：「現在の大綱の位置付け」や「行財政改革を進める上での 4 つの基本的な視点と共通視点」を引き継ぐこととし、本文、実施項目についても、現状に合わせて適宜修正しました。
- **取組期間**：現在の大綱を引き継ぎ、改訂版の取組期間は平成 30 年度(2018 年度)～令和 4 年度(2022 年度)の 5 年間としました。
- **数値目標**：全体の効果・取り組み状況を評価する指標としての節減(効果)額「30 億円」をはじめ、各視点における効果・取り組み状況の評価として設定している数値目標についても、現在の大綱を引き継ぎ、継続して進捗管理を行うことで着実な改革・改善を図ります。
- **実施項目**：

	現大綱 a	終了 b	新規 c	変更	修正	継続	改訂版 a - b + c
1 効率的で効果的な行政経営	34	1	4	1	16	16	37
2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」	26	1	0	0	7	18	25
3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	19	0	0	1	3	15	19
4 情報化の推進と広報広聴機能の充実	14	3	0	2	0	9	11
計	93	5	4	4	26	58	92

- **主な改訂内容**：新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を反映したほか、特に AI・RPA をはじめとする ICT を導入し、行政のデジタル化等の推進のための項目の追加など。

3 パブリックコメントの実施結果

- 本大綱の策定にあたり、その趣旨や内容を広く公表し、市民の皆様から寄せられた意見等を参考とするため、パブリックコメント(意見募集)を、令和 3 年 2 月 22 日から 3 月 23 日まで、実施しました。
- 結果として、3 件の意見をいただき、検討の結果、原案のとおりの内容とすることにしました。